

※社会福祉法人の理事長・施設長の皆さまへ

無料

改正社会福祉法 対策セミナー

～国庫補助金を活用した制度改革対策法～

この度、社会福祉法人の皆様を対象に「改正社会福祉法対策セミナー」を開催することになりましたので、ご案内申し上げます。

本年3月31日、「社会福祉法等の一部改正する法律」（以下「改正法」）が国会で可決・成立しました。改正法の成立により、社会福祉法人は、①経営組織のガバナンスの強化、②事業運営の透明性の向上、③財務規律の強化など、会計・法人運営に関連して大きな変革を求められることとなります。

本セミナーでは、来年度からすべての社会福祉法人で対応が必要となってくる評議員、評議員会及び理事会の仕組みを中心に、改正法の概要及び内部統制の構築等による経営組織のガバナンス強化などの実務上のポイントについて解説いたします。

また、社会福祉法人の課題となっている経営労務管理について、第2部では雇用管理の改善や人材の育成方法のポイントを、第3部では経営基盤の強化のための経営改善のポイントをそれぞれの専門家が解説いたします。

ご多用中とは存じますが、社会福祉法人の皆様にはぜひご参加いただきたくお待ち申し上げます。

第1部：内部統制の構築・見直しに向けた『実務上のポイント』

【講師】SUN経営税理士法人 税理士 中島 基泰

第2部：雇用管理に着目した『人事・給与制度』

【講師】社会保険労務士法人NEXT 特定社会保険労務士 小森 信雄

第3部：事業性評価を取り入れた『経営基盤の強化』

【講師】税理士法人NEXT 中小企業診断士 馬淵 智幸

◎セミナー終了後に、個別相談会を開催いたします。

日時

平成28年7月27日(水)

14:00～16:00 (受付開始 13:30)

場所

岐阜産業会館

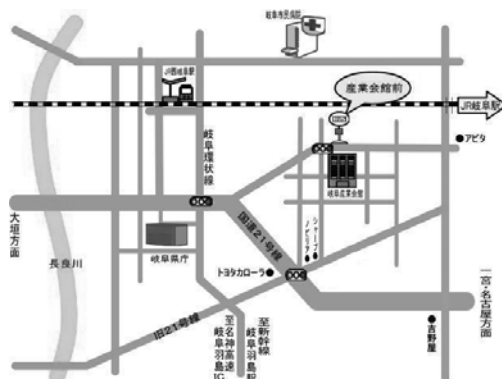
5階 第一会議室

岐阜市六条南2丁目11-1

定員

先着 100名限定

(定員になり次第締め切らせていただきます)



申込方法／下記に必要事項をご記入の上、このままFAXにてお申し込みください。

受付専用 FAX 058-275-3556(24時間受付いたします)

法人名:	TEL:
ご住所:	FAX:
参加者名:	役職:
セミナー終了後の個別相談について: <input type="checkbox"/> 希望する ・ <input type="checkbox"/> 希望しない	

主催 : 税理士法人NEXT ・ SUN経営税理士法人

お問い合わせ先 : 税理士法人NEXT セミナー事務局 中間・野呂

〒500-8364 岐阜市本荘中ノ町 1-1 TEL:058-275-3555 FAX:058-275-3556

■税理士法人 NEXT は個人情報保護その他の関係法令及びガイドライン等を順守しております。弊社の個人情報に関する取り扱いについては、「プライバシーポリシー(※)」をご覧ください。※URL <http://next-zei.jp/privacy/>

■ご記入頂いた情報は、弊社が行うセミナー・相談会、その他の情報のご提供以外の目的には使用いたしません。

□これらに同意します。(チェックを付けてください)